

平成23年9月13日

産業建設常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成23年9月13日
開会 16時45分 閉会 17時22分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 増田武夫 副委員長 前川雅志
委員 東口隆弘 乾邦廣 谷口和弥 斉藤喜志雄
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 説明員 副町長 高橋平明 経済部長 飯田晴義
商工観光課長 八代芳雄 商工観光課主幹 坂口惣一郎
- 6 傍聴者 中橋友子 野原恵子 小島智恵 谷口和弥 千葉幹雄
- 7 審査事件 別紙
- 8 審査結果 別紙

委員長 増田武夫

(開会 16:45)

- 委員長(増田武夫) ただ今から産業建設常任委員会を開会いたします。これより議事に入ります。それでは、本委員会に付託されました議案第50号、幕別町企業開発促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。9月1日におこなわれました委員会において、資料請求がありまして委員の皆様には事前に送付をしたところでございます。それでは、その資料につきまして説明を求めます。経済部長。
- 経済部長(飯田晴義) それでは資料につきまして、ご説明申し上げます。

資料につきましては、資料4から6までの3種類ございます。

まず資料4の工業団地の概要及び販売実績についてであります。この資料につきましては、9月1日に提出させていただきました資料の3と多少重複するところがありますけれども、これをもちましてご説明を申し上げたいと思います。

まず札内東工業団地でありますけれども、所在は字千住であります。分譲面積、4にありますけれども17.6haで販売済みが15.6haということで、残地2haを現在販売中でございます。分譲開始は昭和61年度でございます。これまでに立地した件数につきましては、8にありますとおり55社となっております。なお、年度ごとの販売実績、右側の表にございますけれども、昭和61年度から平成13年度まで68件で、15.6haというふうになっております。続きまして、リバーサイド幕別工業団地であります。所在は札内みずほ町、面積につきましては分譲面積が31.9ha、販売済みが25.2ha、販売中が6.7haとなっております。平成5年度から分譲を開始しております。立地した件数は35社であります。販売実績は右側の表のとおり、平成5年から平成22年まで49件で25.2haとなっております。

続きまして、資料の5をご覧いただきたいと思います。ここには十勝管内と道内の特にすぐれた市町村における企業誘致の優遇制度を載せてございます。まず1pをご覧いただきたいと思います。1p、2pに固定資産相当の補助金、十勝管内の固定資産相当補助金を掲載しております。町村間、さほど大差はございません。3年から7年間にわたりまして、固定資産税相当額の補助をするという内容になっております。この中で特質すべきは、1pの下のほうにある上士幌町、投資額の金額によって補助する年数が異なっておりますけれども、10億円の場合にあっては7年間にわたって補助をするという内容であります。また、2pの浦幌町、一番下でございますけれども、ここについては7年間の補助をするという内容になっております。続きまして、3pをご覧いただきたいと思います。3p、4pは雇用補助金を掲載したものであります。この中では3pの中ほど、新得町が新規雇用者一人当たり50万円、限度額が5000万円か投資額の二分の一

相当額、いずれか多い額となっております。それと4pにあります陸別町、給与の支払額によって異なっているようでありますけれども、一人当たり50万円または25万円ということで、限度は500万円、3年以内補助をするという内容でございます。続きまして5pをお開きいただきたいと思います。5p、6pは投資補助金を掲載したものであります。この中では一番上の帯広市が、新設の場合は土地を除いた投資額の8%、増設にあつては6%で、限度額が新設1億5000万円、増設が1億円となっております。また、6pになりますけれども、浦幌町においては投資額の10%で限度額が7500万ということになっております。6pの中ほど、土地取得補助金を掲載しておりますけれども、土地取得補助金については管内、幕別町のみでございます。続きまして、7pをご覧くださいと思います。すいません。6pの幕別町の土地取得については、現行の10%ということに掲載しております。7p、8pにつきましては、道内における優遇策で、調査時点が道が調査いたしました19年11月でこれに聞き取りによって、現在の形を掲載しております。

まず、土地取得補助金でありますけれども、中ほどの士別市、名寄市、砂川市、伊達市、これいずれも土地取得額の30%補助するというのがありまして、特に伊達市においては限度額を1億円という定めをしております。あと、土地取得でいきますと、幌加内町が土地取得価格の50%で、限度額が7000万円。それと一番下に中頓別がありますが、これは実はこの調査時点以後に条例廃止をしております、これについては消していただきたいなと思います。それと、投資補助金が右側の欄に書いてございます。特質すべきところでは、名寄市が投資額の30%限度2000万円、幌加内町が投資額の30%で限度額が7000万円という形になっております。

続きまして、資料6をご覧くださいと思います。資料6につきましては、幕別町企業開発促進条例の改正経過のうち、補助金等の優遇策あるいはその融資関係、融資に係る改正について記載をしたものでございます。条例は昭和61年4月に制定されております。63年4月1日には対象をこれまで工場の新設のみとしていたものを、増設も対象に拡大しております。平成2年4月1日には14条の新増設の対象を工業団地以外まで拡大するというので、工業団地内に新設・増設から町内に新設・増設する場合という改正が一点と、対象業種の明確化を図るということで、従前、工場等と単にしていたところを、工場等についてはカッコ書きにありますように製造業以下の業種を記載したものの

と、それとソフトウェアハウス、試験研究施設、観光事業施設を対象に加えた、そういう改正を行っております。次に平成9年4月1日には、指定地域以外に立地する事業場に対する投資額等の要件の変更ということで、指定地域、いわゆる工業団地と指定地域以外の差別化を図った。指定地域以外を少しハードルをあげましてですね、できるだけ指定地域・工業団地内に誘致の促進が図れるような改正をしたものであります。指定地域以外については、従前投資額500万円以上であれば対象となったものを、業種によりまして、工場等につきましては投資額1億円以上で従業員は5人以上のこの条件をクリアする場合。ソフトウェアハウス、試験研究施設については投資額が3000万円以上で従業員数が5人以上の場合、観光事業施設については投資額が3億円以上であって従業員10人以上と改めたものであります。次に、平成14年4月1日の改正でありますけれども、条例上、融資の斡旋というのがありまして町が預託をすることになっております。この預託金の3倍以上を金融機関において融資をしていただくというものを、償還期間に関係なく3倍以上としていたものを、償還期間が10年を超えるものは1.5倍で、10年以下のものについては3倍という改正をしたものであります。平成18年2月6日になります。これは助成対象枠の拡大、条件の引き下げということになります。工場等についてはこれまで投資額が1億円以上であったものを、5000万円以上に引き下げをするとともに、観光事業施設については投資額3億円以上を1億円以上に引き下げをおこなったものであります。次に平成20年4月1日でありますけれども、ここでは二点の新たな施策を追加しております。一点目は雇用促進補助金の新設ということで、これは現行の額でありますけれども、新規雇用者一人当たり20万円を補助するというものと、工業団地取得促進補助金ということで、工業団地内の土地を公社から取得する場合に土地代金の10%を補助するという二つの内容を、新規に加えたものであります。平成21年3月12日の改正でありますけれども、企業立地促進法の対象になりましたことから、この法に基づく固定資産税の課税免除規定の追加をしたものであります。平成22年4月1日につきましては、忠類地域におけます過疎地域自立促進特別法に基づく工場立地について、固定資産税の課税免除措置を追加したものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 委員長（増田武夫） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○ 委員（谷口和弥） 二点、質問させていただきたいと思います。何のための企業誘致・優遇制度の拡充かということになってきますと、やはり新規の雇用者を安定的に雇用し続けてもらう、そういったことになってくるわけでありますけれども、質問の一点目は資料6にあります。平成20年4月1日の新規雇用者に対する補助制度がここでできたわけであります。このところで、今までこの補助金の制度がどのくらい利用されてきたか。そのことについてお尋ねしたいと思います。二点目は、前回の委員会でも発言させていただきましたが、撤退等のことについてはちゃんと定めておく必要がある、そのように考えるわけであります。資料5で大変詳しく管内の状況を、それから道内の状況については、資料にさせていただいたわけでありますけれども、この縛りのことについて参考になる自治体等があれば教えていただきたいな、というふうに思います。以上です。

○ 委員長（増田武夫） 商工観光課長。

○ 商工観光課長（八代芳雄） まず初めの雇用の実績でございますけれども、条例を改正したあと実績はございません。それから、取り消し等、撤退、廃業に係る管内の条例の制定状況でございますけれども、音更町、足寄町、新得町につきましては、条例の中で廃業もしくは休業・休止した場合についてですね、補助金を戻すことが出来るというレベルの条例での定めがございます。それ以外の市町村については、定めがございません。以上でございます。

○ 委員長（増田武夫） 谷口委員。

○ 委員（谷口和弥） 雇用促進補助金のことでありましてはありますが、資料等をみますと平成20年度以降の、新規で年間一つづつではあります、販売実績があるということが示されております。ということは、ここで雇用促進補助金の実績がないということは、どのように理解すればよろしかったでしょうか。

○ 委員長（増田武夫） 商工観光課長。

○ 商工観光課長（八代芳雄） 土地の販売における実績につきましてはですね、既存企業が新たに土地を広げたいということで、買い足しをしていただいたような事例なものですから、そこに新規にですね雇用が発生したという状況ではなくて、結果としては支出がなかったということでございます。

○ 委員長（増田武夫） ほかに質問ございますか。ありません。それではないようでの

で、議案第50号に対する質疑は以上で終了いたします。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○ 委員長（増田武夫） 休憩を解いて再開します。議案第50号に対するご意見がございましたら、挙手を願います。ありませんか。それでは終結してよろしいですか。

(はい、の声あり。)

○ 委員長（増田武夫） それでは議案第50号に対する賛成、反対のご意見ございますか。討論ありますか。それではないようですので、議案第50号、幕別町企業開発促進条例の一部を改正する条例については、原案通り決定することにご異議ございませんか

(異議なし、の声多数あり。)

○ 委員長（増田武夫） それでは、ご異議なしと認めます。議案第50号は可決されました。続きまして、付託された陳情の審査についてを議題といたします。陳情第12号、原子力発電依存からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。この陳情にご意見のある方は挙手を願います。前川委員。

○ 委員（前川雅志） 審査する前なんですけど、前回の委員会でどういった結論だったか、確認をさせていただきたいんですが、一番から五番までありまして6月の定例会で挙がってきた陳情項目と、類似するものが一番、三番、四番がほぼ同一趣旨ということで、これ全部五つあわせて審査するのか、それとも新たにあげてきた二番と五番だけ審査するのか、この結論はどのように前回出したのだったか、確認をさせていただきたいと思います。

○ 委員長（増田武夫） ちゃんとした結論そこまで出していませんでした。その辺も含めて、ご意見があれば。谷口委員。

○ 委員（谷口和弥） 私としましては、この五つあります陳情項目、その全てに賛同の意を表するものでありますが、もし皆さんがそうであれば、これを一括して審査するということがいいのかなと思うのですけれど、そうでないのであればどの項目が一致できないものか、その辺の議論をしたうえで、改めてどのように、一つ一つの項目でやるのか、それとも一応この2と5の部分が前回と少し違う部分なんですけども、その部分だけ審議するのか議論をするのが、いいのではないかというふうに思います。

○ 委員長（増田武夫） 谷口委員のほうから一括して審査したらどうか、そういうご意見でしたがいかがですか。前川委員。

- 委員（前川雅志） 前回はですね、人も内閣も変わったので新たに出すこともあるのではないかと。そういったことも考えて、皆さんのご意見の中でどのように審査していくか、議論したらどうかというお話をさせてもらったんですけども、私の気持ちといたしましては、前回6月に一番、三番、四番についてはほぼ同趣旨の内容を国などの関係機関にあげておりますので、6月、9月と続いてですね、この幕別町議会としてまた同じ内容を提出することはいかがなことかな、というふうに思うものですから、できれば新たに加わりました二番と五番について審査をおこなって、これの可否によって一定の手続きをするということが、望ましいのではないかと思いますがいかがでしょうか。
- 委員長（増田武夫） 前川委員のほうから、そのようなご意見ですがいかがですか。
東口委員。
- 委員（東口隆弘） 前川委員のお話に賛同をさせていただきます。一番、三番、四番については6月の審査の時に委員会で審査をされておりますし、新たに出てきた二番と五番について審査をするということによろしいと思います。
- 委員長（増田武夫） 斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） 僕は一括でやっていただきたいと思っております。ご案内のとおり内閣が変わったり、この原子力政策に対しての国の方針そのものが必ずしも一定でない。とりわけ今回の北海道電力の、僕は北海道電力というのは北海道一の企業で、そんなことはないだろうというふうには思ってたんですけども、ご案内のようなことがでてきたりして、そういう意味では僕はやっぱり繰り返しであっても、しっかりとそういうものを訴えていく、取り組んでいく。そのことが非常に大事だ、そんなふうには思っておりますので、わけてというのはどうもちょっとあれで、できれば一括でやっていただきたい、私の思いは。
- 委員長（増田武夫） 暫時休憩いたします。
(暫時休憩)
- 委員長（増田武夫） 休憩を解きたいと思っております。全体として受け付けた陳情でもありますし、全体として結論を出したいとそうふうに思っておりますので、この意見書に対するご意見をお願いいたします。先ほど谷口委員から出されましたが。もう一回どうぞ、谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 陳情項目の1と3と4については、前と同じと、ほとんど同じとい

うことで、意見は改めて述べませんが、まず2番ですね、やはり計画的に廃炉にして、原発を計画的にゼロにしていく。このことが強く求められるんだというふうに、考えられるわけなんです。ですからこういう計画的に廃炉にするという文言、この文言が非常に大切なんだと思います。それから5番についても、緊急時計画地域、これは原発の場所から半径10キロ以内というエリアでありますけれども、これについてもやはり当然拡大する、もっと大きな範囲で同様の措置をすることが求められるんだと考えます。

ですから、2番、5番についてこの陳情について同意するものであります。以上です。

○ 委員長（増田武夫） ほかに。乾委員。

○ 委員（乾邦廣） 私、今、谷口委員のおっしゃった既存の原子力発電所を段階的に運転を中止し、計画的に廃炉にすることについては、基本的には賛成させていただきます。ただ、それに一言くわえていただきたいということがあります。廃炉にする前に、代替エネルギーの確保の目処がついた段階で、順次計画的に廃炉、計画的に廃炉にするという文言が私は正しいかと思っております。

○ 委員長（増田武夫） ほかにございせんか。いかがですか。既存の原発は、そのままで段階的に廃炉にしていかざるを得ないんですよ。耐用年数もあるわけですし、そうした点ではいつまでにやれということも、ありませんのでね。そう無理はないのではないかと、というふうに思います。ほかによろしいですか。それでは、この陳情に対するご意見がないようですので、採決にうつりたいと思います。この意見書に、陳情に反対の方のご意見、討論をお願いいたします。ないようですので、賛成のかたの討論をお願いいたします。反対あります。乾委員。

○ 委員（乾邦廣） 私は原発を廃炉にすることは、私は基本的には賛成をいたします。この危険な、事故の影響を受けてね。ただし今やはり、原発を短期的に危ないから廃炉にするという考えでいくと、それは皆さん、国民の皆さんは廃炉にすれというのは大半でしょう。でもしかし、今、廃炉にして代替エネルギーの確保もできない段階でね、電力不足が影響もされるだろうし、また電気料金の値上げにもつながるだろうし、そういう具合になるとまた国民の皆さんの意見も変わってくるんじゃないかと思えます。やはり廃炉にする前に、やっぱり代替エネルギーが確実に目処がついた段階でないと、廃炉にすることにはならないと私は思っておりますので、そういう考え方からこの陳情については私は反対をさせていただきます。

○ 委員長（増田武夫） 2番の項目についてですか。

○ 委員（乾邦廣） 全て。

○ 委員長（増田武夫） 賛成のかたのご意見、討論求めます。谷口委員。

○ 委員（谷口和弥） 先ほども述べさせていただきましたけれども、今の乾委員の心配する部分でありますけれども、そういうこの代替のエネルギーが準備できたらというような文言が、今、確かにないわけでありましてけれどもね、でも段階的というのは私はそういう含みがあるの段階的だ、というふうに理解できるものというふうに考えますのでね、今の乾委員の心配はこの意見書を通す、通さないに当たって大きな問題ではないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうかね。

○ 委員長（増田武夫） 若干休憩いたします。

(休憩)

○ 委員長（増田武夫） 休憩を解いて、採決をいたします。原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める意見書の提出を求める陳情書に賛成の方の起立を求めます。

賛成多数であります。賛成多数で、この陳情は採択されました。意見書案については、委員長、副委員長にご一任願いたいと思いますがよろしいですか。

(はい、の声あり。)

○ 委員長（増田武夫） ではそうさせていただきます。3番目の議題、その他でございます。その他で皆さんから何かございますか。ないようですので、以上で産業建設常任委員会を終了いたします。

(閉会 17:22)